



主な内容

- 春の大型連休の開館一覧……………2
- 撤去自転車保管場所の開所日拡大…3
- 補聴器の購入費を一部助成……………4
- 5月5日はこどもの日……………5
- 国民年金のお知らせ……………8
- 秋葉原公園を禁煙化……………10

千代田区公共の場所における

客引き行為等の防止に関する条例

平成26年
4月1日
施行



最近、区内の主要駅周辺にある繁華街など一部の地域で、強引な客引き行為等が目立ち、健全なまちのイメージが損なわれたり、安全な通行の妨げになったりなどの影響が発生しています。

そこで区は、4月から「千代田区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」を施行し、より一層の安全で快適な地域・環境の実現に向けた取り組みを始めます。

問合せ 安全生活課 ☎5211 - 4251

千代田区全域で以下の行為を**禁止**します

客引き行為

～全ての業種が対象～

- 通行人等の中から自らのお客になるよう、特定の個人を対象に声かけすること。
- 児童(18歳未満)に対する、金品等の対価を伴う異性交際などの健全育成上支障となるような行為に関する客引き行為。

勧誘(スカウト行為)

- 「ファッションヘルス」「キャバクラ」等での接待業務への勧誘行為。
- 「アダルトビデオ」の出演や「ポルノ画像」の被写体となるような勧誘行為。

客待ち行為

- 「客引き」や「勧誘(スカウト)」行為をする目的で、お客になる人を待つ行為。
- 「うろつき」「たたずみ」「たむろ」等を行い、お客になる人を待つ行為。

客引き行為等防止重点地区を指定 地域主体の活動を推進

- 地域・警察署・区が協議。
- 「客引き行為等防止重点地区」を指定。
- 地域主体の活動を推進。
 - ① 地域の状況にあったルール(地域協定)を定め、活動を行います。
 - ② 「推進団体」を中心に活動を行います。
 - ③ 「中止指導」のほか、条例禁止事項が守られない場合は「改善命令」や「事実公表」の対象となります。

春の大型連休 休館日等一覧表

休館日=

施設名	4月					5月					
	26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (祝)	30 (水)	1 (木)	2 (金)	3 (祝)	4 (祝)	5 (祝)	6 (休)
区役所※1・消費生活センター・出張所											
総合窓口課(区役所2階)											
男女共同参画センター(MIW)											
区民(会)館・集会室											
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室											
千代田万世会館											
九段生涯学習館											
スポーツセンター											
外濠公園総合グラウンド											
内幸町ホール											
アーツ千代田3331											
コミュニティスクール※2											
富士見わんぱくひろば(富士見みらい館内)										※3	
ちよだパークサイドプラザ										※3	
いずみ子どもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内)										※3	
西神田児童センター(西神田コスモス館内)										※3	
児童館(神田・四番町・一番町)										※3	
児童・家庭支援センター(神田さくら館内)											
子ども発達センターさくらキッズ(神田さくら館内)											
地域福祉タクシー「風ぐるま(乗合)」											
障害者福祉センターえみふる											
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ											
高齢者センター											
いきいきプラザ一番町											
岩本町ほほえみプラザ											
高齢者あんしんセンター魏町											
高齢者あんしんセンター神田											
千代田保健所											
休日応急診療所(千代田保健所内)											
リサイクルセンター鎌倉橋											
千代田清掃事務所・飯田橋車庫											
千代田図書館											
日比谷図書文化館											
四番町図書館											
まちかど図書館(昌平・神田)											

※1 総合窓口課を除く
 ※2 魏町小学校・富士見みらい館・神田さくら館・昌平童夢館で実施
 ※3 開館時間は9時～17時

「地域福祉活動提案事業」助成金の説明会を開催

高齢者・子育て世帯・障害者を対象とした地域福祉に貢献するボランティア活動・市民活動に対し、その経費の一部を助成する制度についての説明会を実施します。

とき 5月10日(土)10時30分～
会場 西神田庁舎3階会議室(西神田1-3-4)

対象 区民を対象とした非営利の公益的な活動を行う、区内在住者を含む3人以上のグループ(これから新設するグループも可能)
助成額 1団体(事業)10万円を上限

※これまでの助成実績⇒高齢者の集まるサロン活動⇒写真/障害のある方たちの余暇活動支援など



申込み 5月7日(水)までに電話・ファクスまたはEメール(9面記入例参照)でちよだボランティアセンター(☎5282-3716 FAX5282-3718)へ
申込先 volunteer@chiyoda-cosw.or.jp

文化芸術の公演や展示 文化事業の経費を一部助成

伝統芸能や芸術文化などの継続・発展と、区民の文化芸術活動の促進を目的に、文化団体等が実施する文化事業に対し、その経費の一部を助成します。

対象団体 区内に活動拠点を有する文化団体等

対象事業 7月1日(火)～平成27年3月31日(火)に、文化団体自ら主催・出演し、経費を負担する芸術や音楽等の公演や展示活動(定例的なものは除く)

※このほかにも条件があります。詳しくは、募集案内(文化スポーツ課情報コーナー)へいづれも区役所2階および出張所等で配布するほか、区のホームページにも掲載をご覧ください。

区内大学との連携協定 城西大学が加わり11大学に

区は、千代田の魅力創出と区の発展のため、区内大学と連携協力に関する基本協定を締結しています。

この連携協定により、新たに城西大学が加わり、連携大学はあわせて11大学になりました。

大学は千代田区に関するさまざまな事業を一つの学問として学ぶ「千代田学」へ参加したり、区は保健所や保育・教育施設で実習生を受け入れたりするなど、協定締結により相互に活発な連携をしています。

連携協定を締結した大学(50音順)
 大妻女子大学、共立女子大学、城西大学、上智大学、専修大学、東京家政学院大学、二松學舎大学、日本大学、日本歯科大学、法政大学、明治大学

問合せ コミュニティ振興課 ☎5211-4180

あなたの企画を実現しませんか 男女共同参画社会推進事業を募集

男性と女性がともに責任を担いながら、お互いの個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」を目指し、区と共催する事業を募集します。応募方法等詳しくは、お問い合わせください。

対象 9月～平成27年2月に男女共同参画をテーマにした事業を実施する区内で活動している団体、少人数のグループまたは個人(いずれも区内在住・在勤・在学者を含むこと)

事業内容 男女平等意識の普及啓発に関する講座、講演会、シンポジウム等、誰でも参加できるもの

募集案内に添付された申請書一式を、直接文化スポーツ課へ。

※郵送・Eメールの提出は不可。
問合せ 文化スポーツ課文化振興係 ☎5211-3628

5月12日(月)～18日(日) 民生委員・児童委員活動強化週間

5月12日(月)～18日(日)は、民生委員・児童委員活動強化週間です。

今年「広げよう地域に根ざした思いやり」の行動宣言をもとに、千代田区民生委員・児童委員協議会が主体で、展示や相談を受け付けます。活動に関心がある方、相談がある方は、ぜひご参加ください。

とき ①5月12日(月)②13日(火)③14日(水)④15日(木)※いずれも10時～15時

会場 ①区民ホール(区役所1階)②魏町出張所(魏町2-1-8)・富士見出張所(富士見1-6-17)③神保町出張所(神田神保町2-40)・神田公園出張所(神田司町2-12)④万世橋出張所(外神田1-1-11)・和泉橋出張所(神田佐久間町1-11)

問合せ 福祉総務課厚生係 ☎5211-4211



民生委員・児童委員 イメージキャラクター [ミンジー]



▼昨年の活動強化週間の様子(区民ホール)

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。

また、千代田区役所2階(区民相談室)におきまして毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時 平成26年4月30日(水)、5月30日(金) 午後6時～午後8時
会場 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象 千代田区在住者及び在勤者
内容 相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見等
問合せ 東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

四谷どうぶつ病院

☎03(5363)5593 http://www.yotsuya-pet.com

午前9:30～12:30 午後16:00～19:30
 日曜・祝日も診察(水曜休診)
 診察動物:犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
 ※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m
 ・都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

撤去自転車保管場所の 開所日を拡大

～週4日から6日に～

区は、放置自転車問題の解決を目指して、自転車等放置禁止区域を定め、放置自転車の撤去などに取り組んでいます。

4月1日から保管場所の開所日を拡大しました。

場所 ①猿楽町自転車保管場所 (猿楽町1-6-9) ②常盤橋



橋自転車保管場所(大手町2-17-4)

開所日時 火・金曜13時～19時 (土・日曜は10時～17時)

※祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み。

返送料 自転車2千円/原動機付自転車6千円

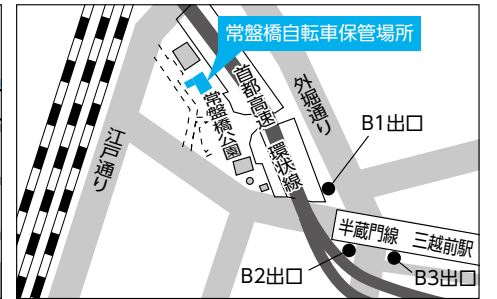
持ち物 返送料・自転車の鍵・身分証明書

問合せ 安全生活課路上障害物対策係 ☎5211-4345

▼①猿楽町自転車保管場所



▼②常盤橋自転車保管場所



消費生活連絡協議会の 委員を募集

区の消費者施策の推進等に関わることを協議する消費生活連絡協議会の委員を募集します。あなたの意見を区の消費者施策に反映してみませんか。

募集委員 平日2時間程度の会議に出席できる区内在住者(名)選考)

任期 5月から平成28年3月

委員を募集

末(2年間/年2～3回会議を開催)

選考 5月8日(木)(必着までに志望動機(400字程度)を記入し、封書9面記入例参照)で区民生活課消費相談室(〒102-8688九段南1-2-1 ☎5211-4179)へ。

自転車安全講習会を開催 交通ルールとマナーを学ぼう

都内で発生する交通事故の約4割は、自転車に関連する事故です。区内でも平成25年中、自転車に関する事故は158件発生しました。

そこで区は、事故が減少するように、自転車利用のルールやマナーを学ぶ、自転車安全講習

会を(都)青少年・治安対策本部の協力のもと開催します。講習会を受講すると、受講日から1年間有効の自転車講習受講証(※)を発行します。

※受講証をお持ちの方は、年間登録制自転車駐車場の優先登録権が得られます。

とき ①4月25日(金)18時30分～20時30分 ②26日(土)10時～12時

※当日直接会場へ。

会場 区民ホール(区役所1階)

対象 区内在住・在勤・在学者 各日50名

持ち物 筆記用具・身分証明書(在勤・在学者はそれを証明する書類)

問合せ 安全生活課路上障害物対策係 ☎5211-4345

新エネルギー・省エネルギー 機器等の導入費用を助成

区は、東日本大震災を踏まえた新たなエネルギーの創出や、施設・設備等の省エネルギー対策の促進等を推進しています。

そこで、新エネルギー機器および省エネルギー機器等を導入する際の費用の一部を助成しています(下表)。

平成26年度は、割増制度(省エネ機器導入の効果に応じた割増等)の追加やマンション共同部へのLED照明の助成上限額を拡充するなど、より効果的にエネルギー対策を推進します。ぜひご利用ください。

問合せ 環境・温暖化対策課エネルギー対策係 ☎5211-4256

区職員が専門知識を出前講座 「ほりばた塾」

区職員が出張して、区の取り組みや職務に関する専門知識をお話します。

とき 平日の9時～17時の間で2時間程度

※この時間以外はお相談ください。

会場 利用団体が指定する会場(区内に限る/利用団体が会場を確保・運営)

対象 半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成されている10名以上の団体

※詳しくは、区のホームページまたは各区立施設(区役所出張所)にあるパンフレットをご覧ください。文化スポーツ課までお問い合わせください。

費用 原則無料(材料費・教材費)

費がかかる場合があります)

利用方法

①開催日の1か月前までに、区のホームページまたはパンフレットに記載の講座一覧から希望の講座を選択し、直接担当課へ申し込む。

②担当課と内容、日時等を打ち合わせ。

③打合せ後、申込書を担当課へ提出(申込書は各担当課にあります)。

※政治・宗教活動、営利目的などには派遣できません。また、

希望の多い講座 出前講座

①消費者トラブル

契約の基礎知識、消費者トラブルの事例、対処法などをわかりやすく解説。

問合せ 消費生活センター ☎5211-4314

②大地震などの災害に備えて

災害に対する日頃の備えや、家庭や事業所のできる防災対策について千代田区地域の特殊性を踏まえて解説。

問合せ 防災・危機管理課 ☎5211-4187

問合せ 文化スポーツ課文化振興係 ☎5211-3628

▼新エネルギー・省エネルギー機器等の導入費用助成の一覧

助成項目	対象等	助成内容()は上限額	新築	既築
太陽光発電システム	家庭用 業務用	10万円/kW(40万円)	○	○
	共同住宅	10万円/kW(100万円)		
燃料電池システム(エネファーム)	家庭用 業務用	機器費用の20%(50万円)	○	○
省エネ診断後の空調改修	業務用	設置費用の20%(50万円)*1	-	○
省エネ診断後の設備改修(空調以外)	業務用	設置費用の20%(50万円)	-	○
LED照明	業務用	設置費用の20%(30万円)	-	○
	マンション 共用部	設置費用の20%(100万円)*2	-	○
外壁・窓等の断熱改修等	家庭用 業務(既築)用 共同住宅	断熱改修にかかる費用の20%(50万円)	-	○
電気自動車等	中小事業者	(一社)次世代自動車振興センターが交付額として算出する額の4分の1(25万円<リース契約を含む>)		買換限定
電気自動車等用充電設備	中小事業者 共同住宅	【急速充電設備】 (一社)次世代自動車振興センターが交付額として算出する額の4分の1(37.5万円<リース契約を含む>)	○	○
		【普通充電設備】 機器費用の20%(10万円)		
エネルギー管理システム	家庭用 中小事業者 共同住宅	設置費用の30%(50万円)	-	○
蓄電システム	家庭用 業務用	機器費用の20%(50万円)	○	○

*1 導入した機器により削減されたCO₂(二酸化炭素)の量に応じて助成額を割増。
 *2 マンション共用部へのLED照明導入に対する助成上限額を拡大。
 ※ 家庭用エネルギー管理システム(HEMS<ホームエネルギーマネジメントシステム>)の導入と合わせ、他の家電を省エネ仕様のものに買い替えた場合、エネルギー管理システムの助成額を割増。
 ※ 複数のメニューを一度に申請した場合、メニューごとに助成額を割増。

一 身体障害者手帳(聴覚障害)対象外の方向け 補聴器購入費の一部を助成

対象 身体障害者手帳の対象とならない程度の聴力で、家族等とのコミュニケーションが取りにくい次のすべてに該当する方

- ①区内に住所を有し、現に居住している
- ②聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない
- ③補聴器の必要性を認める医師の意見書がある
- ④片耳の聴力レベルが40デシベ

扶養人数	本人が20歳以上(本人の所得)	本人が20歳未満(扶養義務者の所得)
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円

ル以上である
⑤本人または扶養義務者等の所得が「千代田区心身障害者福祉手当の所得基準」=左下表=の範囲内である

- ⑥過去に区からこの制度による助成を受けていない

助成額 補聴器購入費の9割(上限25,000円)

新規事業 中等度難聴児 補聴器購入費助成

対象 身体障害者手帳の対象とならない中等度難聴児で次のすべてに該当する方

- ①18歳未満で、区内に住所を有している
- ②聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない
- ③補聴器の使用により、言語の習得等一定の効果が期待できると

振り込め詐欺やひったくりなどに対する防犯意識を高める講座。

講師 村田純一郎さん(総合警備保障株式会社(ALSOK))

申込み 電話またはファクス(9面記入例参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297-2255 FAX 5297-2256)へ。

守りのプロによる防犯講座

とき 5月10日(出)午後1時30分～3時

会場 かねだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

対象 区内在住で関心のある方20名(申込順)

内容 オリジナルの教材を使って、

シルバー人材センター 初心者向けパソコン教室

会場 西神田庁舎5階(西神田1-3-4)

対象 ①～②各コース7名(抽選)

講師 シルバー人材センター会員

内容 ①マイクロソフト・ワード(文書作成等)の操作②マイクロソフト・エクセル(表計算

等)の操作

費用 3,000円

持ち物 筆記用具

申込み 5月2日(金)までに電話でシルバー人材センター(☎5282-3721)へ。

コース	とき
①ワードコース	5月8日～29日の毎週木曜(全4回) 午後1時～3時
②エクセルコース	5月13日～6月3日の毎週火曜(全4回) 午前10時～正午

シルバートレーニングスタジオ

在宅支援課介護予防係 ☎5211-4222 ※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会場	曜日	とき
かねだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月*1	5/12・19・26 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月*1	5/12・19・26 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火*2	5/13・20・27 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火*2	5/13・20・27 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	5/7・14・21・28 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2-40)*3	水	5/7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階)	木	5/1・8・15・22・29 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	5/1・8・15・22・29 午後1時30分～3時30分
富士見あみず館(富士見1-11-8)	第1・3金	5/2・16 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	5/2・16 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	5/9・23 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	5/9・23 午後1時30分～3時30分

*1 5日は祝日のため休み。 *2 6日は休日のため休み。

*3 14日のみ高齢者センター(神田神保町2-20)で実施。

いう医師の意見書がある
④両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上である

⑤対象児童または対象児童の属する世帯員のうち、最も多い区民税所得割課税者の課税額が46万円未満である

内容 補聴器の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進。

助成額 補聴器購入費の9割(上限123,300円)

※生活保護法による被保護世帯または区民税非課税世帯は、補聴器購入費の全額(上限137,000円)

— いずれも —

購入する前に事前申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 生活福祉課障害者福祉係 ☎5211-4214

脳活おでかけクラブ 旅の企画で脳活性

とき 5月13日～7月29日の毎週火曜(全12回)午後1時30分～3時

会場 かねだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

対象 65歳以上の区内在住で、散策活動が可能な方20名(申込順)

内容 ふだんの生活にも必要な「物事を計画し実行するための認知機能」を旅の企画をすることで活性化。参加者同士が話し合って計画した小旅行にもお出かけ。



はあとサロン

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)
申込み 前日までに電話またはファクス(9面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 FAX 5282-3718)へ。

とき	内容	会場	定員・参加費
5月23日(金) 午前11時30分～午後1時	ボディケア	一番町はあとサロン(一番町12)	8名 無料
5月21日(水) 午後1時30分～午後3時	あそびじゅつのじかん	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	6名 無料
5月7日(水)・5月24日(土) 午後1時30分～	映画会	かねだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	定員なし 無料
5月12日(月)・19日(月)・26日(月) 午後1時～3時	囲碁サロン	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	6名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

保健ガイド(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8192

事業名・対象など	とき
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5/9(金)・16(金)・23(金) 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	5/7(水)・14(水)・21(水)・28(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※28日(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	5/28(水)午後1時30分～3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施



▲丸の内交通安全のつどい

費用 外出にかかる費用(実費)
申込み 4月30日(水)までに電話で在宅支援課介護予防係(☎5211-4222)へ。

国民健康保険高齢受給者証 一部負担金の割合を見直し

これまで、一定以上の所得がある方を除く70歳～74歳の方の国民健康保険の自己負担割合は、法律上2割ですが、軽減特例措置により1割負担でした。

平成26年度からは、高齢者の生活に大きな影響が生じることのないよう、また、より公平な仕組みとするため次のとおり一部負担金の割合を見直します。

実施内容

- ・誕生日が昭和19年4月2日以降の方=2割負担
- ・誕生日が昭和19年4月1日までの方=1割負担(変更なし)

なお、一定以上の所得がある方は、従来どおり3割負担です。

また、今回の見直しによる毎月の負担上限額の変更はありません。

問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204

のびのび子育て

少年・少女相撲大会

わんぱく相撲千代田場所・都大会予選

時 5月25日(日)9時～

場 スポーツセンター
主競技場(内神田2-1-8)

対 区内在住・在学の小学生

申 5月16日(金)(必着)までに直接区立小学校へ。

問 千代田区相撲連盟・佐藤 ☎ 3255-0005



土曜ママ・ぱぱ学級

時 5月10日(土)9時30分～11時50分(受付9時15分～)

場 千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)

対 初めて「ママ」「ぱぱ」になる区内在住の妊娠20週～32週未満の妊婦とそのパートナー16組(抽選)

内 安心して元気な赤ちゃんを産み育てるための講習・実習等(①沐浴実習②ぱぱの妊婦体験③座談会「赤ちゃんとの生活」)。

師 助産師等

申 4月25日(金)18時(必着)までにハガキまたはホームページ(9面記入例参照/出産予定日も記入)で株ポピンズ「千代田区土曜ママ・ぱぱ学級」係(〒150-0012 渋谷区広尾5-6-6 広尾プラザ5階)へ。
URL http://www.poppins.co.jp/training/chiyoda_rg.htmlへ。

問 ☎ 3447-5826

スポーツセンターの催し

1 親子で楽しもう水遊び

時 5月17日～6月28日の毎週土曜(全7回)10時～10時50分(入場9時45分～)

対 3歳～就学前の幼児とその保護者15組30名(抽選/1組=お子さん1名と保護者1名)

内 一緒に水遊びをして楽しい時間を過ごす。

師 櫻田琴さん(ミズノグループ専属インストラクター)

費 5,600円

締 5月8日(木)(必着)

他 持ち物=水着・水泳帽・ロッカー代

2 めざせ25m

時 5月18日～6月29日の毎週日曜(全7回)10時～10時50分(入場9時45分～)

対 小学生40名(抽選)

内 レベル別指導を行い、クロールで25m泳げることを目指す(他の種目は要相談)。

師 ミズノグループ専属インストラクター

費 4,200円

締 5月10日(土)(必着)

5月5日はこどもの日!

児童館に集まれ

5月5日(月・祝)の「こどもの日」に、親子で遊べる企画がいっぱい。いずれも当日直接会場へ。

■ 西神田児童センター(西神田2-6-2 ☎ 5215-9062)

時 10時～=エアホッケー・ボールプール・ミニシアター/14時～16時=オリジナルホットケーキ作り

対 幼児～小学生(幼児は保護者同伴)

■ 神田児童館(外神田3-4-7 ☎ 3253-6021)

時 9時～16時=プラレール・こいのぼり製作

対 幼児～小学生とその保護者

■ 四番町児童館(四番町11 ☎ 3234-3084)

時 10時～12時=トミカ・トランポリン/13時30分～15時=プラレール・ミニ映画会

対 幼児～小学生(幼児は保護者同伴)

■ 一番町児童館(一番町10 ☎ 3230-0866)

時 10時～=プラレール/13時30分～15時=トランポリン

対 区内在住・在学・在園の幼児～小学生とその保護者

■ いずみこどもプラザ(神田和泉町1 ☎ 3865-1461)

時 14時～16時30分=ビックスクリーンシアター(本格的な映画上映会)

対 0歳～18歳(幼児は保護者同伴)

■ 富士見わんぱくひろば(富士見1-10-3 ☎ 3263-1185)

時 9時～17時=卓球大会・親子工作・木工工作など

対 0歳～18歳(幼児は保護者同伴)

「しょうぶ湯」でゆったり

時 5月5日(月・祝)(営業時間は各公衆浴場で異なるため、問い合わせを)



場 区内公衆浴場

・バン・ドゥーシュ(麴町1-5-4 ☎ 3263-4944)

・梅の湯(神田神保町2-8-2 ☎ 3261-5897)

・稲荷湯(内神田1-7-3 ☎ 3294-0670)

・お玉湯(岩本町2-2-14 ☎ 3866-2306)

問 地域保健課地域保健係 ☎ 5211-8164

他 小学生以下のお子さんは無料。

親と子の絆プログラム

■ ノーバディーズ・パーフェクト

時 6月4日～7月9日の毎週水曜(全6回)10時～12時

場 一番町児童館

対 区内在住で生後3か月～3歳(平成22年6月5日～平成26年3月4日生まれ)のお子さんがある保護者20名(申込順/初めての方を優先)

内 少しの時間お子さんと離れて、ママ同士で気軽におしゃべり。子育ての悩みや困りごとを話すことで、あなたらしい子育て方法を見つける。

師 澤谷厚子さん・山本泰子さん(いずれも臨床心理士)

申 4月21日(月)9時～5月28日(木)に電話または直接一番町児童館(一番町10 ☎ 3230-0866)へ。

他 託児サービス(要予約)あり。

■ コモンセンス・ペアレンティング 怒鳴らない・イライラしない子育て講座

時 6月5日～7月17日の毎週木曜(全7回)10時～12時

場 西神田児童センター(西神田2-6-2 西神田コスモス館3階)

対 区内在住で生後2歳6か月～未就学(平成20年4月2日～平成23年12月5日生まれ)のお子さんがある保護者20名(申込順/初めての方を優先)

内 子どもへの関わり方を変えると、困った行動が減り、子どもとの関係が改善する。子どもの心に届く伝え方・褒め方・叱り方を具体的に練習しながら学ぶ。

師 澤谷厚子さん・長澤恵美さん(いずれも臨床心理士)

費 462円(ワークシート代)

申 4月21日(月)9時～5月29日(木)に電話で児童・家庭支援センター子ども家庭相談係(☎ 5298-2424)へ。

他 託児サービス(要予約)あり。



健康ちえつく(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎ 5211-8161 FAX 5211-8192

事業名・対象など	とき	
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	随時受付9時～17時	
ママ・ぱぱ学級 主に初めて妊娠した方(妊娠中期)とその家族	お休み	
アレルギー相談 区内在住の0歳～15歳の方 ・小児科医によるアレルギーに関する相談	5/20(火)14時～14時30分	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦 ・歯科健診や虫歯予防のためのフッ素塗布など	5/10(土)・21(水)9時～11時 5/8(木)・14(火)13時～16時	
はみがき教室 区内在住の乳幼児・学童 ・歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、虫歯予防に関するお話・相談	5/15(木)9時～11時 5/7(水)・28(水)13時～15時40分	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	5/27(火)13時30分～16時	
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方や虫歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	5/19(月)10時30分～12時	
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・2回食から完了期の離乳食について	5/27(火)13時30分～15時	
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成26年1月生まれのお子さん	5/22(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成24年10月生まれのお子さん	5/20(火)12時45分～14時
	3歳児健診 区内在住の平成23年4月生まれのお子さん	5/29(木)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成21年5月生まれのお子さん	5/13(火)12時45分～14時

映像広報「わがまち千代田」No.379

千代田区の散歩コースを一挙大公開！

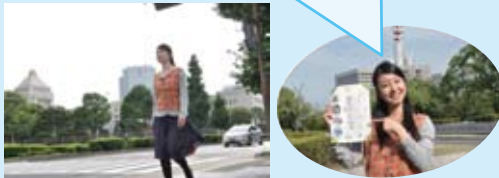
映像広報わがまち千代田 No.379 は、5月5日(月・祝)から区役所2階や出張所等の区立施設、区のホームページでご覧になれます。

番組内容 ちよだ・お散歩日和
■TV放送(TCN〈東京ケーブルネットワーク〉・11チャンネル)
5月5日(月・祝)～11日(日)毎日6回(*)

※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。
*6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分

■YouTube(千代田区公式YouTubeチャンネル)
5月5日(月・祝)からパソコンやスマートフォンでご覧になれます。
問 広報広聴課 ☎5211-4174

【千代田区の魅力を再発見】
区内を6つのエリアに分けて、
素敵なスポットをご紹介します！
皆さんもぜひ歩いてみてくださいね♪



花小金井運動施設 リニューアルオープン

花小金井運動施設は、改修工事が終了し、4月にリニューアルオープンしました。利用方法など詳しくは、区のホームページをご覧ください。

改修内容

- ①軟式野球やフットサル、ゲートボールなど、多目的に利用可能
- ②人口芝のグラウンドで、年間の利用が可能
- ③管理棟の内部を全面改修

問 九段生涯学習館 ☎3234-2841

内幸町ホールの催し

1 国際交流事業 「アガラテ・カテナ」

時 5月19日(月)19時～(開場18時30分)
場 内幸町ホール
対 区内在住・在勤・在学者80名(申込順)



内 南米のカーニバルで上演されるムルガ(*)のミュージカル風のライブステージを、ウルグアイで大人気のチームが上演。ユーモア溢れるパフォーマンスと多重声によるコーラス、力強いパーカッションの音を楽しむ。

師 出演＝アガラテ・カテナ(ムルガチーム)
締 5月15日(木)19時

「ムルガ」は、1世紀以上前から愛好家による芸能団体が経験を重ねながら、さまざまな演出方法・演技・踊り・歌・パーカッション・衣装・化粧を組み合わせ、生き生きと風俗を表現するミュージカル。

2 特選落語会「桂雀三郎・柳家喜多八 2人会」

時 5月27日(火)19時～(開場18時30分)
場 内幸町ホール
定 183名
内 上方と江戸の玄人好みする噺家さん2人の落語会。
師 桂雀三郎さん・柳家喜多八さん(いずれも落語家)
費 3,000円
他 会場にてチケットを購入
■5組10名を無料招待
対 区内在住・在勤・在学者
締 5月19日(月)19時
-112(無料招待分)いずれも-
申 締切日(必着)までに往復ハガキ・電話・ファクスまたはEメール(9面記入例参照)で内幸町ホール(〒100-0011 内幸町1-5-1 ☎3500-5578 FAX 3500-5579 ✉ uchisaiwai@c-linkage.co.jp)へ。



▲IZUMINOTESによるさくらまつりオープニング(靖国神社)

観光協会のイベント

1 江戸城ウォーク

時 ①5月14日(水)9時30分～13時30分(昼食12時30分～)②24日(土)9時～13時(昼食12時～)
場 集合＝千代田区観光協会(九段南1-6-17)→旧江戸城内散策(北の丸・二の丸・本丸跡)→楠公レストハウス(昼食後、自由解散)
定 各日20名(申込順)
内 ボランティアガイドが皇居・旧江戸城を案内する恒例の散策ツアー。昼食は、江戸の味を再現した「江戸エコ行楽重」とツアー限定の江戸のスイーツ。
費 3,000円(昼食・お土産代を含む)
締 実施日2日前の17時



2 企業探訪ツアー 「ホテルニューオータニ 50年の歴史」

時 5月29日(木)10時～14時(昼食12時30分～)
場 ホテルニューオータニ(紀尾井町4-1)
対 小学生以上20名(申込順)
内 1964年(昭和39年)の東京オリンピック開催を機に開業したホテルニューオータニ。50年の歴史を伝える施設の見学のほか、開業当時の名残をとどめる回転展望レストランで昼食。
費 6,500円(昼食代を含む/事前振込)
締 5月9日(金)
-112いずれも-
申 締切日までにファクスまたはEメール(9面記入例参照/2は同行者人数と氏名(ふりがな)・年齢も記入)で千代田区観光協会(FAX 3556-0392 ✉ entry@kanko-chiyoda.jp)へ。
問 ☎3556-0391

生活習慣病予防教室(2日制)

時 師 下表のとおり(全2回)
場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)
対 20歳以上の区内在住者50名(申込順)

内 専門医によるアルツハイマーなど、脳の神経細胞が死んでいく原因と予防法や、管理栄養士による脳によい食事の講演。
申 電話で健康推進課健康推進係(☎5211-8171)へ。

とき	テーマ	講師
5月22日(木) 13時30分～15時30分	「錆び」から脳を守る ～摂ってはいけない油・摂るべき油～	山嶋哲盛さん(金沢大学大学院医学系研究科・再生脳外科長)
5月23日(金) 13時30分～15時	脳によい食事	篠原絵里佳さん(管理栄養士)

生活ほっとライン

九段ジュニアカレッジ

「ちよだジュニア文学賞に挑戦！目指せ子ども小説家への道」

時 下表のとおり

とき	対象
6月8日(日) 10時～12時	小学1・2年生
13時30分～15時30分	小学5・6年生 中学1～3年生
6月22日(日) 10時～12時	小学3・4年生

場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)
対 区内在住・在学または保護者が在勤の小・中学生各回20名(抽選)
内 文章の書き方のコツや話の組み立て方など、小説の基本を伝授。「ちよだジュニア文学賞」への応募方法も



お知らせ。
師 吉田裕子さん(国語講師)
費 各回500円(材料費を含む)
申 5月24日(土)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841 URL [http://www.kudan-ll\(エルエル\).info](http://www.kudan-ll(エルエル).info))へ。

5月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)
☎5211-8161 ㉠5211-8190

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
3日・4日	内科・小児科	9時～22時	☎5211-8202	千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅＝九段下駅5番出口
5日・6日				
11日・18日・25日	歯科	9時～17時	☎5211-8203	
	調剤薬局	9時～22時	☎5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。 ※受付は診療時間終了の30分前までです。

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215-0119 麹町☎3264-0119 神田☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711 神田駿河台1-8-13)
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

生活ほっとライオン

手芸ボランティアを募集

時 月～木曜(祝日を除く)13時30分～15時30分(応相談)
 場 三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)
 対 手芸・工作・小物づくりなどが好きな方
 内 高齢者の集まるサロンで、手芸や小物作りを教えるボランティアを募集。趣味・特技等を生かし、毎回企

日比谷図書文化館の催し

日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)で次の催しを開催。

区民講座「日本は海洋資源の宝の山」

時 5月16日(金)19時～20時30分(受付18時30分～)
 場 4階スタジオプラス(小ホール)
 定 60名(申込順)
 内 日本は、領海面積が世界6位の海洋大国。領海内の原油や天然ガス・レアメタルなど、将来的に大きな力となる海洋資源について、海外経験の豊富な講師によるさまざまな資料・研究データに基づいた講演。
 師 小原英樹さん(パートナーズ不動産コンサルティング代表取締役)
 申 電話またはEメール(9面記入例

参照)で日比谷図書文化館(☎3502-3340) college@hibiyal(エール).jp)へ。

図書展示「広告は時代を変える」

時 7月20日(日)まで(当日直接会場へ)
 場 2階図書フロア、3階ホール
 内 美しいポスターや斬新なコピーで世の中を動かしていた時代から、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)の登場で変わりゆく広告の世界。江戸時代の引き札から現代までの広告の流れを紹介。
 ※4階特別研究室で図書展示「時代を映す広告」を同時開催中。
 問 ☎3502-3343

画を考え、参加者とおしゃべりも楽しみながらの活動。

申 電話・ファクスまたはEメール(9面記入例参照)で千代田区社会福祉協議会地域福祉係(☎5282-3711 FAX)5282-3718) chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

中級手話講習会(前期)

時 5月30日～9月19日の毎週金曜(6/27、8/15を除く全15回)19時～20時30分
 場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)

対 区内在住・在勤・在学の中学生以上で、次の①～③いずれかに該当する方25名(手話の技術レベルにより選考/新規受講者を優先)
 ①1～2年程度手話の経験がある。
 ②初級手話講習会等を修了している。
 ③えみふる中級手話講習会の再受講を希望する。
 師 山本実代さん(手話通訳士)
 申 5月20日(火)までに電話またはファクス(9面記入例参照)で「えみふる」(☎3291-0600 FAX)3291-0608)へ。

人間国宝の会

時 6月5日(木)18時～20時
 場 国立劇場小劇場(隼町4-1)
 定 590名(全席指定)
 内 伝統芸能の世界で活躍する人間国宝の皆さんが競演。ゲストで歌舞伎役者の市川春猿さんも出演。演目＝河東節「助六由縁江戸桜」、新内「朝比奈地獄巡り」、長唄「靉猿」、舞踊「蘭蝶」
 師 出演＝新内仲三郎さん(新内節)、山彦千子さん(河東節三味線)、山彦節子さん(浄瑠璃)、宮田哲男さん(長唄)、今藤政太郎さん(長唄三味線)、堅田喜三久さん(囃子)、市川春猿さん(立方)
 費 区内在住者3,000円/その他の方5,000円
 申 チケット販売(窓口販売のみ)＝5

月8日(木)から文化スポーツ課(区役所2階/平日9時～17時)・九段生涯学習館(九段南1-5-10/毎日9時～20時30分(5月19日(月)を除く))・国立劇場(毎日10時～18時)へ。
 ※区民料金での販売(1人2枚まで)は文化スポーツ課・九段生涯学習館のみ(健康保険者証など区内在住が確認できる書類が必要)。
 問 文化スポーツ課文化振興係 ☎5211-3628



スポーツ講習会・大会

ラージボール卓球大会

時 5月31日(土)9時～
 場 スポーツセンター卓球場
 対 区内在住・在勤者および千代田区卓球連盟登録者
 内 種目＝シングルス・混合ダブルス
 費 シングルス1,000円/ダブルス2,000円
 申 5月8日(木)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を千代田区卓球連盟(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。
 問 同協会・多々良 ☎090-7838-2548

卓球初心者講習会

時 6月2日～23日の毎週月・水曜(6/16を除く全6回)18時30分～20時30分
 場 スポーツセンター卓球場

対 区内在住・在勤・在学者40名(申込順)
 費 2,700円(保険料・ボール代を含む)
 申 5月22日(木)(必着)までに往復ハガキ(9面記入例参照)で千代田区卓球連盟(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。
 問 同協会・多々良 ☎090-7838-2548

水泳講習会(前期)

時 6月4日～18日の毎週水・金曜(全5回)18時30分～20時
 場 スポーツセンタープール
 対 高校生以上の区内在住・在勤・在学者50名(申込順)
 費 2,000円(保険料を含む)
 申 5月20日(火)(必着)までに往復ハガキ(9面記入例参照/本人以外の緊急連絡先(電話番号)・泳力レベルも記入)で千代田区水泳連盟・丸山(〒101-0054神田錦町2-7)へ。

問 ☎090-8848-3686
 他 泳力レベルA＝初心者(浮ける・浮けない)/B＝クロールで15m程度泳げる/C＝クロールで25m程度泳げる/D＝クロールで50m程度泳げる/E＝クロールで100m以上泳げる

アーチェリー初心者講習会

時 6月4日～20日の毎週水・金曜(全6回)18時30分～
 場 スポーツセンター弓道場
 対 区内在住・在勤・在学者30名(抽選)
 費 2,800円(保険料を含む)
 申 5月16日(金)(必着)までに往復ハガキ(9面記入例参照/在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号、在学者は学校名・所在地も記入)で千代田区アーチェリー協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。
 問 同協会・森田 ☎3291-0086

ゲートボール大会

時 6月7日(土)9時～
 場 外濠公園総合グラウンド(五番町先)
 対 区内在住・在勤者40名(申込順)
 費 500円
 申 5月20日(火)(必着)までにハガキ(9面記入例参照)で千代田区ゲートボール協会・隠岐(〒101-0044鍛冶町2-3-9)へ。
 問 ☎3256-4186

剣道大会(個人戦)

時 7月13日(日)9時～
 場 スポーツセンター主競技場
 対 区内在住・在勤・在学者
 費 小・中学生500円、高校生以上1,000円
 申 5月28日(水)・29日(木)18時30分～20時に所定の申込書(スポーツセンターで配布)に参加費を添えて、直接スポーツセンター5階会議室(内神田2-1-8)へ。
 問 千代田区剣道連盟・相川 ☎080-6764-9807

スポーツセンターの講習会

1 エアエクササイズⅡ

時 6月4日～7月23日の毎週水曜(全8回)10時～11時
 対 区内在住・在勤者8名(抽選)
 内 空気と水を入れた器具を使った簡単エクササイズ。
 師 ミズノグループインストラクター
 他 持ち物＝運動靴



2 はじめてのベリーダンス

時 6月6日～7月25日の毎週金曜(全8回)15時～16時
 対 16歳以上の方30名(抽選)
 師 ミズノグループインストラクター

3 たのしくフラダンス

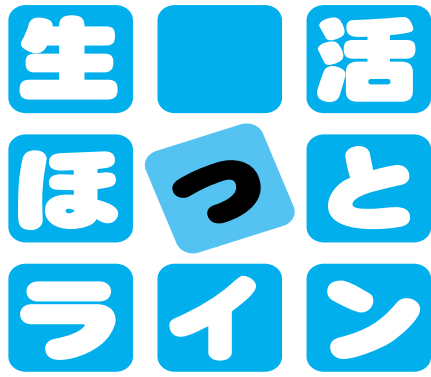
時 6月15日～8月3日の毎週日曜(全8回)14時～15時
 対 16歳以上の方30名(抽選)
 師 清水美子さん・野沢小百合さん(いずれもミズノグループインストラクター)
 - ①～③いずれも -
 費 区内在住者4,000円/その他の方5,000円(すばすたちよだ会員は、①＝区内在住者2,000円、その他の方3,000円/②③＝無料)
 締 5月21日(水)

4 成人水泳教室

時 ①5月20日～6月17日の毎週火曜

(全5回)②5月23日～6月20日の毎週金曜(全5回)19時～19時50分(開場18時45分)
 対 16歳以上の方各15名(抽選)
 内 苦手な泳法を楽しく習得。①がんばれバタフライ②がんばれ平泳ぎ
 師 ①吉越博子さん②櫻田琴さん(いずれもミズノグループ専属インストラクター)
 費 3,500円
 締 5月8日(木)
 他 持ち物＝水着・水泳帽・ロッカー代
 5 アンチメタボプログラム(Ⅱ期)
 時 6月11日～7月30日の毎週水曜(全8回)19時～20時
 対 16歳以上の方15名(抽選)
 内 ゴムチューブを使い、お腹周りを引

き締めるメタボ予防プログラム。
 師 ハルススポーツビレッジ公認インストラクター
 費 区内在住者8,000円/その他の方10,000円
 締 5月27日(火)
 他 ①定員に満たない場合は、1回1,500円で参加可能(6月4日(火)から実施日前日までに電話予約)②会場でチューブ(4,935円・DVD付)を購入可能。
 - ①～⑤いずれも -
 場 スポーツセンター
 申 締切日(必着)までに往復ハガキ(1人1枚/9面記入例参照/性別も記入)でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
 問 ☎3256-8444



MIW ビデオサロン&カフェ

海女のリャンさん

時 5月16日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)

場 男女共同参画センター MIW(区役所10階)

定 各回20名(申込順)

内 戦前、済州島から日本に渡り、海女として働きながら7人の子どもを育てた在日一世のドキュメンタリー。40年前の映像に加え、日本と韓国・北朝鮮に離散した子どもに会いにいく姿を追う。2004年日本作品(90分)

申 電話・ファクスまたはEメール(9

面記入例参照/希望時間も記入)で MIW(☎5211-8845 FAX5211-8846) ☐ miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

他 託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ(定員あり)・2週間前までに要予約)あり。

みどりとふれあうフェスティバル

時 5月10日(土)・11日(日)10時～17時(11日は16時まで/当日直接会場へ)

場 日比谷公園にれのき広場(日比谷公園1)ほか

内 木のおもちゃで遊べる「木育ひろば」「フォレストアドベンチャー」など、子ども・家族向けのプログラム。東北の牡蠣などが味わえるフードコーナー、環境活動を学べるステージプログラム等もあり(区も出展)。

問 みどりの感謝祭運営事務局 ☎6812-8623

他 詳しくは、ホームページ(<http://www.midorinokanshasai2014.com>)を参照。

税に関するお知らせ

軽自動車税の納税通知書 5月中旬に送付

4月1日現在の軽自動車・オートバイ(原動機付自転車を含む)の所有者または使用者宛てに、5月12日(月)に納税通知書をお送りします。

6月2日(月)までに金融機関・郵便局・税務課(区役所2階)・出張所・指定のコンビニエンスストア(納税通知書の裏面に記載)で納めてください。モバイルレジサービス(携帯電話を利用した納付)でも納められます。

税の減免 障害者手帳を持ち、一定の要件に該当する方は軽自動車税の減免が受けられます。納期限の7日前までに税務課納税促進係(区役所2階)に申請してください。※減免は1人につき1台(自動車税、軽自動車税のいずれか)です。

問 税務課納税促進係 ☎5211-4193

都税の手続きは電子申告・電子納税(eLTAX)を

eLTAXとは 地方税の手続きを、インターネットで電子的に行うシステムです。

利用できる税目 ①法人事業税・地方法人特別税・法人都民税②事業所税(東京23区内)③固定資産税(償却資産/東京23区内)

※①②は電子納税も行っています。

eLTAXの主なメリット

- ・自宅やオフィス等から、インターネットで簡単に手続きができる。
- ・複数の地方公共団体への申告が、一度にまとめてできる。
- ・eLTAX対応の市販ソフトのデータを利用して申告できる など
- ※利用手続等、詳しくはeLTAXのホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。

い合わせください。

問 利用手続きについて = eLTAX ヘルプデスク ☎0570-081459 (PHS・IP 電話からは ☎045-759-3931) / 申告内容や納税等について = 千代田都税事務所 ☎3252-7141

税務職員を装った不審な電話「還付金詐欺」にご注意を

税務職員を装った還付金詐欺が、相変わらず多発しています。十分にご注意ください。

犯人の手口

- ①税務職員を名乗って電話をかけ、税金や医療費等が還付されると偽る。
- ②還付手続きのためにATMに行くように誘導し、そこから指定した電話番号へ連絡するよう指示する。
- ③ATMのある場所から指定された電話番号に電話をすると、言葉巧みにATMの操作を指示して多額の金額を振り込ませる。

税務職員が、税金を還付するためにATMの操作を求めることは絶対にありません。電話でATMの操作を指示されたら、還付金詐欺を疑いましょう。

不審に感じた場合は、相手の氏名・所属部署名を確認し、相手の指定した電話番号にはかけずに、各税務担当機関へご連絡ください。また万が一被害に遭った場合は、すぐ警察へ通報してください。

問 特別区税 = (区)税務課管理係 ☎5211-4190 / 都税 = (都)主税局総務課相談広報係 ☎5388-2924 / 国税 = 麴町税務署 ☎3221-6011・神田税務署 ☎3294-4811

ちよだ・つま恋の森づくりツアー

時 5月24日(土)7時45分(集合)～25日(日)17時(解散予定/1泊2日)

場 集合・解散 = 区役所前、宿泊先 = つま恋自然休養村(群馬県吾妻郡つま恋村/原則相部屋)

対 区内在住・在勤・在学者20名(申込順)

内 24日 = バスでつま恋村に到着後、石樋で地元のガイドと一緒に自然観察をしながら散策。25日 = つま恋村角間山で植樹(両日とも、雨天時は内容変更の場合あり)。

費 区内在住者およびCES推進協議会会員6,000円/区内在勤・在学者7,000円/小学生3,000円(いずれも傷害保険料を含む)

申 5月7日(水)(必着)までに郵送・ファクスまたはEメール(9面記入例参照/参加者全員の性別も記入)で環境・温暖化対策事業推進係(〒102-8688九段南1-2-1FAX3264-8956)☐kankyuu-ondanka@city.chiyoda.lg.jp)へ。

問 ☎5211-4253



国民年金のお知らせ

種別変更

国内に居住する20歳～60歳のすべての方に、何らかの公的年金制度への加入が法律で義務付けられています。

国民年金の加入種別は3種類あり、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。届出を忘れると、将来年金が受け取れないこともあります。変更の手続きが必要になった場合は、忘れずに行いましょう。

国民年金の加入種別

第1号被保険者

自営業や自由業、農林漁業者とその配偶者、20歳以上の学生、無職の方等が対象です。加入・種別変更の手続きは、区市町村の国民年金担当窓口で行います。

第2号被保険者

会社や官公庁に勤めている方(厚生年金や共済組合の加入者)が対象です。加入手続きは、勤め先を通じて行います。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象です。手続きは、配偶者の勤務先を通じて行います。

種別変更となるケース

第1号被保険者になるケース

第2号被保険者が退職すると第1号被保険者になります(第3号被保険者になる場合を除く)。また、退職をする第2号被保険者に扶養されていた第3号被保険者も、第1号被保険者になります。

第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金や共済組合に加入すると、第2号被保険者になります。

第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金や共済組合の加入者に扶養されることとなった配偶者は、第3号被保険者になります。

問 千代田年金事務所 ☎3265-4381

免除・猶予制度の利用を

第1号被保険者は、年齢や所得に関係なく定額の保険料を毎月納める必要があります。納付が困難な場合は、免除・猶予制度をご利用ください。

1 保険料の特例免除制度

会社を退職(失業)したことにより国民年金に加入した方で、保険料の納付が困難な場合の免除制度です。

問 申請をする年度または前年度に退職

(失業)した方

申請に必要なもの 退職の事実が確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証など)・年金手帳・ハンコ

所得制限 本人の所得は審査の対象となりませんが、配偶者や世帯主に一定以上の所得がある場合は、免除を受けられないこともあります。

免除を受けた期間は 受給資格期間として算定され、老齢基礎年金の年金額には免除を受けた月の2分の1が反映されます(全額免除の場合)。

2 若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、国民年金保険料の納付が困難な場合、本人と配偶者の所得が一定基準以下であれば、申請によって保険料の納付が猶予される制度です。

問 申請当時30歳未満の方(年度途中で30歳になる場合は、29歳11か月まで猶予を受けられます)

申請に必要なもの 年金手帳・ハンコ ※課税証明書・非課税証明書の添付、住民税の申告が必要になる場合があります。

所得制限 本人と配偶者の所得が基準額(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円)以下の方

※今年の4月1日の国民年金法の改正で、申請日において、2年前まで

さかのぼって申請できるようになりました。平成26年7月までは平成24年6月～平成26年6月分の申請ができます。

※平成24年6月分は平成22年中の所得、平成24年7月～平成25年6月分は平成23年中の所得、平成25年7月～平成26年6月分は平成24年中の所得により審査されます。

猶予を受けた期間は 受給資格期間として算定されますが、年金額への反映はありません。

- 12 いずれも -

保険料の追納 免除・猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であれば古い順に後から納付(追納)ができます(承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます)。

問 直接お住まいの区市町村の国民年金担当窓口へ。

問 保険年金課国民年金係(区役所2階) ☎5211-4202

他 ①すでに保険料が納付されている月は、免除を受けられません。②郵送での申請も可能です。申請書は、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)からダウンロードできます。

申込書の記入例



- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥⑦も記入を。
 ⑥お子さんの氏名(ふりがな) ⑦生年月日
 ※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
 ※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
 ※在勤・在学の方は、勤務先(学校名)・所在地・電話番号も記入を。
 ※費用の記載の無いものは原則無料。
 ※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

- 区主催 応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
- 区以外 応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように区は主催者に要請していますが、詳しくは、主催者へお問い合わせください。

8月の保養施設の利用申込み

区民生活課管理係 ☎5211-4181

予約申込	抽選対象期間 8月11日～19日 泊(お盆期間中)	区内在住・在勤・在学者は抽選(6月実施)の申込みができます。詳しくは、広報千代田5月20日号でお知らせします。抽選後の7月1日(火)から電話での申込みを受け付けます。	
	8月の上記期間以外の利用	区内 在住者	3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付 (例=8/5泊の場合は5/5)
利用可能な日	箱根	なし	利用したい施設に電話で申し込んでください。 ・ファクスやインターネットでも申し込みますが、電話の方が優先です。満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
	湯河原	8/26(火)～28(木)	
	嬬恋	なし	
	軽井沢	なし	

- 保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は、区のホームページで「保養施設」と検索し「千代田区保養施設ご利用案内」をご覧ください。
- 軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能。他の3施設は、どなたでも利用可能。
- 軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(抽選対象期間)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- 箱根・湯河原を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
- 電話での申込みは10時30分～18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX0460-86-1151
 湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX0465-63-3014
 嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX0279-96-1282
 メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX0267-45-0920

健康チェック(予約制)

実施場所:問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名・対象など	と き
骨粗しょう症検診 区内在住で16歳以上の方 ・骨密度と血液年齢の測定を有料で行います。なお、骨密度健診は区民健診にない項目です。こちらをご利用ください。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師等が説明します。	5/23(金)9時～12時
肝炎ウイルス検査 区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。	5/2(金)9時30分～10時
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。	5/26(月)9時～16時
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	5/8(木)・16(金)13時30分～15時30分
エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	5/2(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	5/9(金)・13(火)・16(金)・20(火)・23(金)・27(火)・30(金)13時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	5/9(金)・13(火)・16(金)・20(火)・23(金)・27(火)・30(金)13時～16時

7月のスポーツ施設の利用申込み

スポーツセンターのみ8月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341-1731	野球 往復ハガキで、5/10(土)～20(火)(消印有効) *1	5/26(月)九段生涯学習館 *1	6/20(金)8時30分～(申込順) *2	*3
花小金井運動施設(野球等)	往復ハガキで、5/1(木)～20(火)(必着) *1	6/1(日)九段生涯学習館	6/2(月)10時～(申込順)	九段生涯学習館へお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、5/1(木)～20(火)(必着) *4	6/1(日)スポーツセンター	6/2(月)10時～(申込順)	休館日 8/18(月) *5

- *1 往復ハガキ(記入例参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- *2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- *3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- *4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
- *5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

5月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	と き	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	2(金)・7(火)・9(金)・14(水)・16(金)・21(水)・23(金)・28(水)13時～15時15分	区民相談室 ☎5211-4176 (月～金曜8時30分～17時)
			税務相談	8(木)・22(木)13時～15時	
			司法書士相談	8(木)13時～15時	
			人権の上相談・行政相談・社会保険労務相談	13(火)13時～15時	
			行政書士相談	7(水)・20(火)13時～15時	
			不動産相談	1(木)・15(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	15(木)13時～15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター ☎5211-4314
	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	22(木)13時～15時15分	
ミューブ相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。 *は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	2(金)・7(火)・8(水)・10(土)・16(金)・17(土)・21(水)・22(木)・24(土)・30(金)・31(土)10時30分～15時30分 1(木)・9(金)・14(火)・15(水)・23(金)・28(火)・29(水)17時～21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。 〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局へ。	14(水)池田恵利子委員(社会福祉士) 26(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学教授) 14時～16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者(新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	8(木)八杖友一弁護士 22(木)鈴木一夫弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	20(火)10時～17時	在宅支援課在宅支援係 ☎5211-4220
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課〈区役所3階〉)	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時～16時	障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX3264-0927

安全で快適な生活環境に向けて

秋葉原公園を禁煙化

～新たな喫煙所も設置～



Welcome

路上禁煙にご協力いただきありがとうございます。

Thank you for your cooperation not to smoke on the streets.

路上禁煙，谢谢合作。

노상금연에 협조해 주셔서 감사합니다.

違反した場合は2,000円の過料が適用されます。
Violators will be subject to a fine of ¥2000
違者罰款 2000日元
위반시 과태료 2000원

千代田区



▲区職員が千代田区全域を毎日巡回パトロール

秋葉原公園(神田佐久間町1-18)の改修工事が終了し、段差をなくした広がりのある駅前広場に生まれ変わります。

ランドオープン後は、広場となった公園内を禁煙化するとともに、近隣に新たな喫煙所を設置します(右図)。

これに伴い、路上喫煙などを禁止する「生活環境条例」を改正し、条例上の「路上禁煙地区(*)」に秋葉原公園を指定します。

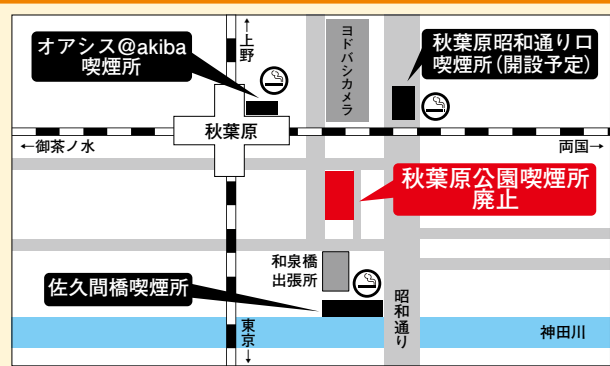
また、民間ビルなどの喫煙所の設置を支援する「屋内喫煙所設置助成制度」を、より利用しやすい内容にします(右記関連記事を参照)。これからは、特定の場所に集中しがちだった喫煙環境を解消していき、より多くの分散型の喫煙スペース(小規模のものを含む)を確保するなど、喫煙者と非喫煙者の双方に配慮した対策を進めていきます。

安全で快適な生活環境づくりに向けて、皆さまのご協力をお願いします。

*指定された路上や公園などの公共の場所で喫煙をした場合に、罰則として過料(2,000円)が適用されます。
秋葉原公園は、5月から1か月間を周知期間とし、6月から条例違反者に対して過料処分を行います。

問合せ 安全生活課 ☎ 5211-4251

秋葉原公園周辺の喫煙所



屋内喫煙所設置助成

区は、喫煙者と非喫煙者の共生を図ることを目的として、民間ビルの空き店舗等を利用した、誰もが利用できる屋内喫煙所を設置する場合の助成制度を設けています。ぜひご利用ください。

	助成金額	助成期間	対象となる設備(例)
① 初期費用補助	給排気設備等設置経費の1/2 (上限500万円)	1回限り	給排気設備(ガラリ、換気扇、ダクト工事等)
② 維持管理補助	電気代、設備保守等経費の1/3 (月額5万円まで)	3~5年間	電気代、空気清浄機の保守、火災保険料、清掃・ゴミ処理委託経費等
③ オーナー運営補助	賃料相当額の1/2 (月額10万円まで)	3~5年間	-
④ 賃料補助	賃料の1/2 (月額10万円まで)	3~5年間	-

※③はオーナーが、④はテナントが喫煙所を設置する場合に助成。
※①を利用しない場合、②および③(または④)の助成期間は5年間。

まちみらい ニュース News

Vol.109

編集 (公財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



マンション内や地域との コミュニティが重要 ～マンション管理セミナー～

多くの区民が参加

去る3月22日(土)13時30分より、千代田区役所1階区民ホールにて、マンション管理セミナーを開催しました。3連休の中にもかかわらず約80名の参加者がありました。

平成26年1月より、「まちみらい千代田」は公益財団法人まちみらい千代田として新しくスタートしました。

公益法人移行記念セミナーとしての今回は、「これからのマンション管理と管理会社の活用」をテーマにコーディネーターには(公財)まちみらい千代田顧問の飯田太郎氏、パネラーに(二社)マンション管理業協会理事長の山根弘美氏、明海大学不動産学部教授の齊藤広子氏、千代田区長石川雅己氏の3名が、パネルディスカッションを行いました。

その主な内容をご紹介します。まず、山根氏が

らは、「防災に焦点を当てた管理会社の役割として、自分のマンションを良く知ること(建物・設備・居住者)がマンションの防災力向上に繋がる。災害時には、マンション生活継続計画(MLCP)の作成が必要で、作成過程で住民同士の結束力(住民力)が高まる。その作成には専門的知識が必要となるため、これからの管理会社の新たな役割として、マンションの防災に関する知識・ノウハウを管理組合に提供できるようにしていく必要がある。もっと管理会社を活用してもらいたい。」

全・安心な建物にするためにはよりハード面の強化が必要となる。一方、ソフト面では、マンション内の自助・共助を強化することも必要であり、マンションで安全・安心に生活するためには、コミュニティが必要である。」

石川区長からは、「マンション防災計画作成をきっかけとし、マンション内のコミュニティを作り、防災隣組のようなものを作ってもらいたい。マンション内のコミュニティが形成されれば、おのずと地域とのコミュニティも作れる。今後は、マンションに関する様々な支援の窓口を、まちみらい千代田に一元化する事で、マンションの総合窓口としての役割を担い、ワンス

トップサービスが実現となる。これからのまちみらい千代田に期待している」と4月からの体制について説明もあり、閉会しました。

女性起業家を応援する千代田ビジネス起業塾を開催します。「将来お店を持ちたい」「独立したい」「経営の基本を学びたい」「夢をカタチにしたい」OL・主婦の方はもちろん、学生さん、シニアの方など、起業の基本カリキュラムを学べる女性限定の起業塾です。

なお、今回から開講時間中のお子様(未就学児童)の保育対応が可能となりました。ご希望の方は申し込み時にご相談ください。

■日時 6月5日～7月31日
毎週木曜日(全9回)18時45分～20時55分

■会場 ちよだプラットフォームスクウェア4F40会議室

■申込み 5月1日より
biznet@nm-chiyoda.or.jp
または、☎03-3233-17558にて

■定員 20名(定員になり次第、締め切ります)

■受講料 一般1万円 学生5千円

■問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-17558

千代田ビジネス起業塾 〈女性起業家編〉開講!

ちよだの青空市&マルシェ

お問合せ 農商工連携サポートセンター ☎5259-8097
http://www.npo-noshokorenkei.jp/

ちよだ青空市(今回は木曜日開催)

■日時 5月8日(木)10:00～16:00
■会場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア

新鮮で個性的なこだわりの野菜や果物、地方の特産品や加工品はいつも大好評。毎回売切れ必至の天然酵母パンやソーセージ、自家製メンチカツはできたてをぜひご賞味下さい!また、近日、常設店舗「ちよだいちば」がオープン予定。新鮮な野菜、各地からの特産品、加工品を販売します。



▲毎回旬の特産品が大好評

4月のワテラスマルシェは1周年イベント 『ワテラスブロッサム!』

■日時 4月24日(木)・25日(金)11時～
■会場 淡路町ワテラス広場
千代田区神田淡路町二丁目101・103・105

NPO法人農商工連携サポートセンター運営の淡路町ワテラスマルシェが昨年4月スタート、ついに1周年を迎えます。それに際し、ジャズライブや模擬店舗イベント等盛りだくさんです。ワテラス初のオリジナルワテラスパーガーションショップも開店。出店者(生産者)、ワテラスチューデントハウスの学生メンバーと農商工連携サポートセンターメンバーが一体となって作り上げるワテラスパーガーションは皆の思いが詰った神田淡路町発の「ご当地パーガーション」です!ぜひ、ご来店ください。



▲特色ある店舗が並ぶワテラスマルシェ

ワテラスマルシェ

▶マンション管理セミナー



問合せ
住宅まちづくりグループ
☎3233-17558

マンション相談会 事例紹介

※実際の相談内容を基に再構成しています

マンション無料相談会

毎月第3水曜日 15時～17時開催

■予約・問合せ ☎3233-3223

住宅まちづくりグループ

相談内容①

マンションの6階に住んでいる。最近、上の階の人がピアノを買ったようで、夜遅くまで音が聞こえる。早寝早起きの暮らしをしているが、これでは眠ることもできずノイローゼになりそうである。

管理組合の役員に相談をしたが、当事者同士で話し合ってくださいと言われた。どうしたら良いか？

回答

40年程前のことですが、上階のピアノの音をめぐる殺人事件がありました。マンション生活のトラブルのなかでも「音」が一番に取り上げられる問題です。

上下左右に壁・床・天井を接して他人同士が暮らすマンションでは「音」問題はつきものです。防音工事をしない限り「音」をゼロにすることはできません。居住者がお互いに注意をして暮らしていても、ある程度の音が伝わることは避けられません。

ご相談者の場合は、ピアノを弾いているお宅の人

を知らないようですが、出来れば先方のお宅に「迷惑をしています」と伝えた方が良いでしょう。口頭で伝えにくければ、こちらの住戸番号と名前を書いた手紙で丁寧に配慮をお願いすることをお勧めします。匿名の手紙は避けたい方が良いでしょう。

相手が応じないようならば、管理組合の理事会に正式に相談をしてください。先ず当事者同士の話し合いで解決する事が望ましいですが、共同生活のマナーに係る問題として管理組合としての対応を求めることもできます。

相談内容②

東日本大震災のとき温水器などが転倒して漏水事故になったと聞く。私の住んでいるマンションは各戸に電気温水器が住戸内部に置いてあるが、どのような状態になっているのか分からず、床にしっかり固定されているかどうか心配である。

電気温水器の設置について、ルールのようなものはあるのか？

また管理組合として対応することはできるのか？

回答

確かに東日本大震災では多くの給湯器など倒れて漏水事故が発生しました。このため国土交通省は、給湯設備の転倒・移動による被害を防止するために告示を改正し、満水時に15kgを超える全ての給湯設備について、転倒防止等の基準を明確にしました。

具体的にはアンカーボルト等を使って給湯器を定められた方法で固定しますが、給湯器の貯水量、設置する場所や階数によってアンカーボルト等の太さや本数は違います。

また、この基準は電気温水器だけでなく全ての給湯器や貯水槽に適用されます。

全戸に給湯器があるということは、同じメーカーの機種を使っているはずですから、実施方法はメーカーに相談をしてください。

給湯器等を固定する場合の費用は、専有部分にある他の設備機器と同じように原則として各戸の負担になります。ただし、固定を徹底するために全戸一斉に実施するような場合は、管理組合総会で承認されれば管理費から支出することもできます。

第6回千代田ビジネス大賞・大賞受賞企業紹介

～大型イベント・国際会議など国際コミュニケーション分野のプロフェッショナル集団～

株式会社コンベンションリンケージ 代表取締役 平位 博昭

紹介記事・ビジネス大賞に関する問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

弊社は1996年、国際会議プロデューサー、会議通訳者、翻訳者、イベントプランナーなどが共同で創立したベンチャー企業で、東京中小企業投資育成の出資も得ています。

政府間会議、国連機関会議、大型国際学会、展示会、舞台系芸術(音楽、演劇、演芸)等の運営、企画、プロデュースで豊富な経験、実績を持つ「人・モノ・情報が交流するコミュニケーションメディア分野、国際コミュニケーション分野」のプロフェッショナル集団として次の事業を中心に展開しています。

※国際会議、大型学会、国際イベント、展示会、舞台系芸術のプロデュース

※コンベンションセンター、文化・スポーツ複合施設、劇場、産業支援施設等の運営、管理、コンサルティング

※同時通訳、翻訳、学術調査・研究、コンサルティング

国際コンベンションの誘致、創造は日本の戦略的産業として一層の強化が望まれます。

コンベンションの有用性とは①参加者の消費額が観光客に比べて大きい。②内需拡大やインバウンドビジネスの発展だけでなくそのテーマの関連業界への波及効果があり、イノベーションや新規ビジネスのトリガーと言われている。③地域本部や世界本部(企業、団体等)の誘致と共

に行う事によって日本の競争力及びプレゼンスの向上に繋がる。又安全保障と捉えている国も有る。

このような観点から国も数々のMICE 振興策を打っています。

(Meeting, Incentive, Convention, Exhibition の略でコンベンションと同義)

本社は三番町に位置し、都内屈指の桜の名所、千鳥ヶ淵緑道と濠を望み四季折々の花も楽しむことができます。この地をヘッドクォーターに国内、海外32拠点はコンベンションの総合効果を日本及び地域の活性化に寄与したいと考えています。又貴社、貴団体のパートナーとしてアジア各国、世界との連携、交流を共



に深めていきたいと思っています。

(株)コンベンションリンケージに関するお問い合わせは、☎03-3263-8686(代表)

受賞企業の特典として、下段に広告を掲載しています。

広



AKIHABARA Convention Hall

秋葉原コンベンションホール

産官学連携機能から産業創出をめざしたビッグプロジェクト「秋葉原クロスフィールド」。その中心に位置するコンベンションホールです。



千代田区立内幸町ホール

千代田区立内幸町ホール

都心の中心に位置する立地に恵まれた施設。プロセニウム(額縁)形式の舞台をもつ本格的なホール空間を気軽にご利用いただけます。